

事 務 連 絡
令和 2 年 8 月 12 日

関係団体 御中

厚生労働省老健局高 齢 者 支 援 課
認知症施策・地域介護推進課
老 人 保 健 課

職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について
(再周知)

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、各関係団体において作成された業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを策定し、労働者が安全かつ安心して働ける環境づくりに率先して取り組んでいただくこと等について、「緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業で働く方々等の感染予防、健康管理の強化について」（令和 2 年 5 月 15 日付厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡）にてお示ししているところです。

直近の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は全国的に増加傾向にあり、一部地域では感染拡大のスピードが増しています。このため、新型コロナウイルス感染症対策分科会において、新規感染者数を減少させるための迅速な対応として、事業者に対しては、①集団感染の早期封じ込め、②基本的な感染予防の徹底が提案されたところです。

このような状況を踏まえ、今般、集団感染発生事業場における要因分析等を踏まえて「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」の改訂を行うとともに、職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について最新の状況を踏まえた留意事項等を周知するため、厚生労働省労働基準局長より労使団体の長あてに「職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について」（別紙 1）が発出されました。貴会におかれましては、別紙 1 の内容についてご了知いただき、貴会会員への周知、及び当該チェックリストの活用の促進等について、ご協力をいただくことをお願いいたします。

なお、高齢者施設における感染対策等のポイントについて、「高齢者施設における施設内感染対策のための自主点検について」（令和 2 年 7 月 31 日付厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡。別紙 2）において、お示ししているところですので、併せてご活用ください。